

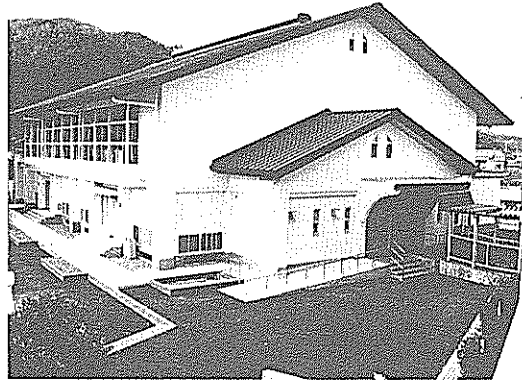


小集事業・義務

交付税伸び

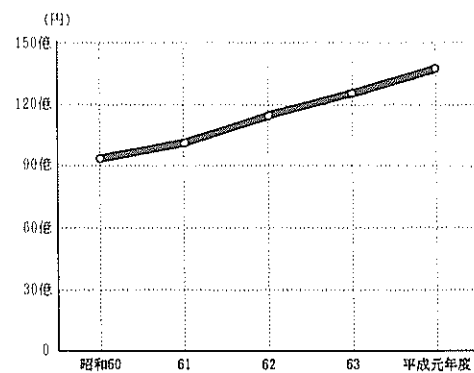
平成元年度の主な事業

事業	事業費
小集落地区改良事業	35億1,600万円
十市小学校用地取得	3億6,400万円
稲生小学校屋内運動場増改築	1億6,500万円
長岡小学校校舎改築	1億6,100万円
後免野田小学校屋内運動場増改	1億6,000万円
十市保養所改築	1億4,100万円
市道南国110号線改良	1億1,900万円

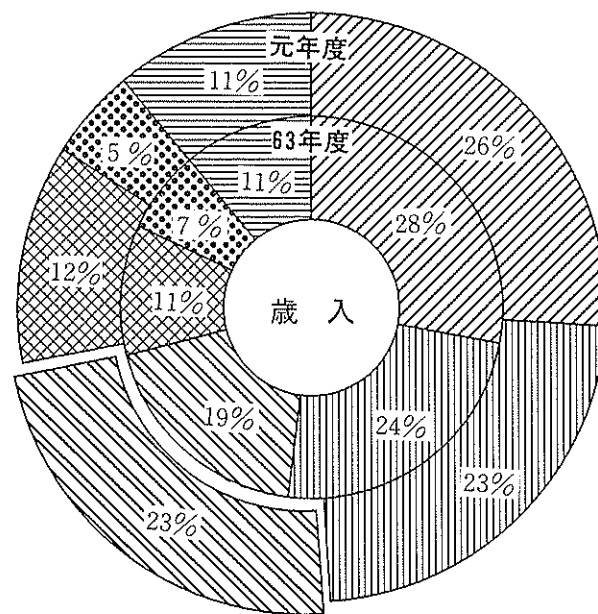


稲生小学校屋内運動場

地方債借入残高の推移



元年度歳入決算対前年度比較



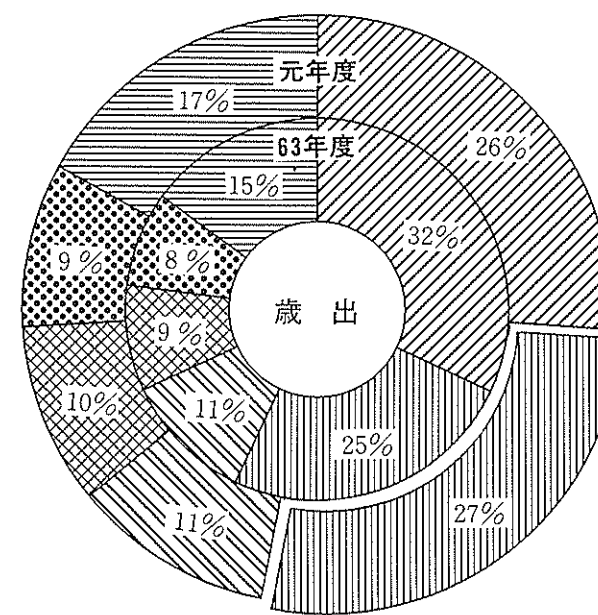
	63年度	元年度
総額	155億6,251万円	160億6,635万円
国庫支出金	43億3,473万円	41億2,882万円
市税	38億9,911万円	37億6,352万円
地方交付税	29億9,240万円	36億8,182万円
市債	16億9,440万円	18億7,610万円
県支出金	11億3,181万円	8億6,087万円
その他	16億8,262万円	17億5,522万円

市税の内訳			
市民	税	17億5,241万円	
固定	資産税	17億1,705万円	
市	たば	1億7,729万円	
軽	自動車	6,602万円	
そ	その他	5,075万円	

教育施設の整備進む

経常収支比率やや好転

元年度歳出決算対前年度比較



	63年度	元年度
総額	154億8,466万円	158億7,949万円
土木費	48億9,521万円	41億3,373万円
民生費	38億5,653万円	43億5,935万円
教育費	16億6,957万円	16億9,928万円
総務費	14億3,972万円	16億4,017万円
公債費	12億8,405万円	14億3,940万円
その他	23億3,958万円	26億3,756万円

小集落地区改良事業住宅建設の減により土木費が減少していますが、その他の改良事業の法期限内完了を目指した事業の消化のため民生費が増えました。また、負債解消のための開発公社への支払いで商工費が、繰り上げ返済額の増のため公債費がそれぞれ増額しています。

平成元年度の一般会計は、当初予算額百四十三億九千七百七十九万円でしたが、決算見込額は、歳入百六十億六千六百三十五万円、歳出百五十八億七千九百四十九万円となり、差し引き二億八千六百八十六万円の黒字となりました。このうち二年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は五千五百九十四万円の

単年度収支399万円の赤字

市の財政がどのように運営されているのかを市民の皆さんに知っていただくため、財政事情を公表していますが、このほど平成元年度の決算見込額が明らかになりました。それによると、地方交付税等の歳入が増えたため、経常収支比率は前年度より低くなっており、財政状態はやや好転しています。

黒字ですが、前年度の実質収支が五千九百九十三万円の黒字であったため、単年度収支は三百九十九万円の赤字となりました。また、地方債借入残高も十一億八千七百六十六万円増加、累計百三十七億五千七百三十五万円となりました。今後の財政運営に対処するために、財政調整基金として五千万円を積み立て、さらに市債一億三千五百三十八万円を繰り上げて返済しました。

土木費が減り 民生費が増加

歳入総額は、前年度に比べ、三・二割増の五億三千八百四十四万円の増額。一般財源は一四割伸びており、若干ではありますが好転しています。しかし、依然として特定財源に依存する歳入構造となっています。地方交付税の増額は、市債返済のための財源対策償還基金等の増額によるものです。また消費税の導入による消費増税の増額により、地方譲与税が大幅に増えています。市債の増は義務教育施設整備等によるものです。

増収と

経常経費の削減が

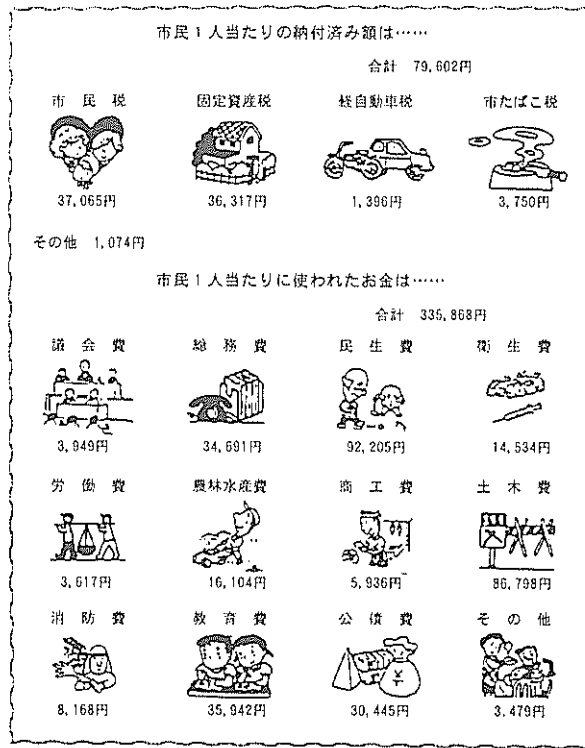
大きな課題

財政構造上の弾力性を示す経常収支比率は、七四・六割で、前年度に比べ七・八割低くなっております。財政健全化が見られます。特に人件費、扶助費、物件費が減少しています。この理由としては、人件費において総額は増加していますが、経常的な歳入が二二・五割高くなっているため、経常収支比率三・四割

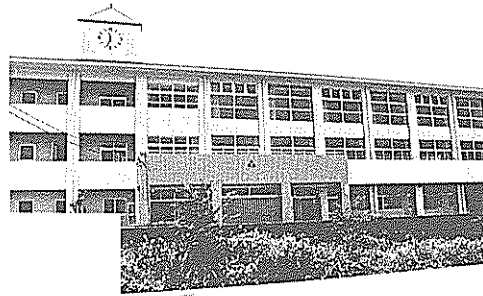
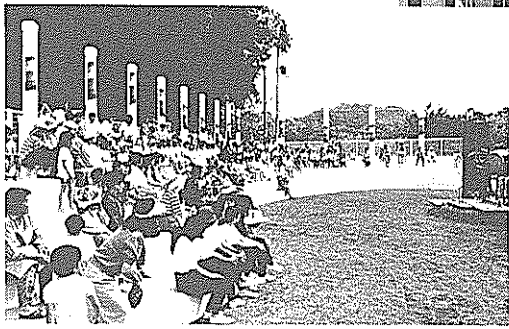
減となっております。また、扶助費は生活保護国庫支出金補助率が復元して増えたため、物件費は選挙、市制三十周年記念事業等臨時的経費が多かったために経常的な経費は減となっております。また、市税について徴集専門の収納係を設置し、滞納繰越分の徴収率向上に努めた結果、徴収率は九四・七割となり、前年度より一・九割向上しました。しかし、特定財源への依存度は前年度より二・五割下がったものの四七・九割と依然として高く、地方債借入残高も前年度

より十一億八千七百六万円増加しており、開発公社の負債も十二億円残っています。今後は、企業誘致等により市税の増収を図る一方、人件費等の経常経費の削減を図り、より一層財政を健全化させていくことが大きな課題と言えます。

※経常収支比率＝人件費、扶助費、公債費等の義務的な性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする一般財源がどの程度充当されているかをみるもの。

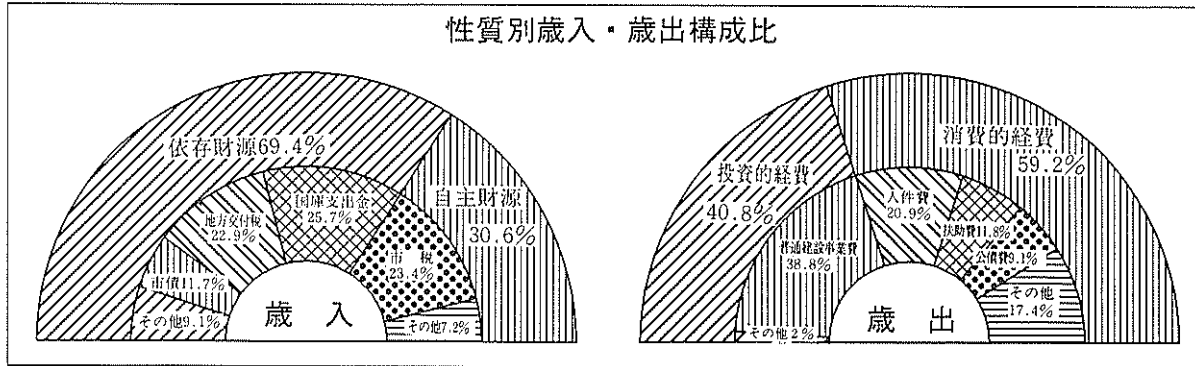


十市保育所の野外劇場



長岡小学校校舎

性質別歳入・歳出構成比



飲用井戸は

定期的に

水質検査を



先日、埼玉県幼稚園で、飲用井戸の衛生対策が不十分なため、病原性大腸菌による集団下痢により、園児二人が死亡するという痛ましい事故が発生しました。

市内でも、保育園はすべて水道設備になっていますが、一部の小学校や公民館には水道が普及していないところがあります。学校については、定期的な検査をしており、近いうちにさらに検査をすることになっていきます。また、公民館についても水質検査を予定しています。

皆さんも重大な事態にならないよう、井戸水や沢水を使っていくご家庭では、日ごろから井戸等の衛生には十分注意してください。

飲用水の管理は・
○飲用井戸やその周辺には、み

だりに人畜が立ち入らないよう、さくや施設等、適切な措置を取る。

○飲用井戸の設備及びその周辺を点検し、汚染源に対する防護措置を講ずる。

○新たに飲用井戸を設置する場合は、汚染防止のため、設置場所や設備などに十分配慮する。

○定期的には水質を検査する。

水質検査は、中央保健所(高知市丸の内二一四一) ☎281)で行っています。

大正9年10月

生まれの方

老人医療受給手続きを

大正9年10月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、65歳以上で身体障害者手帳の1級から3級まで、聴覚・言語・下肢障害の場合是一部4級までと同程度の障害の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手帳などの障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

【保健課】

同和教育シリーズ

部落はいつ、だれが、何のために

つくったのでしようか⑪

江戸時代になると、時代の経過とともに、自給自足的な経済から貨幣経済へと発展していき

ました。多くの藩は、参勤交代や幕府の命令による工事等の出費がか

さみ、金を借りるために商人に藩の専売品や年貢米を扱わせたり、その他の特権を与えるようになりました。

このため、農民の年貢が一層過酷になって、生活が苦しくなる一方、一番低い身分である商人に、武士が頭を下げて借金をするようになり、身分制を柱とした幕藩体制が動揺しはじめました。

このころ、「えた」と呼ばれた人たちと同じように賤視されていた人たちとして「非人」がいました。「非人」には親の代からの「非人」もいましたが、一七四二年(寛保二年)につくられた「公事方御定書」によって、心中未遂者や小盗人、博奕などの罪を犯した者たちが、「非人」に登録され、「抱

非人」として非人溜りに入れられました。そして、死牛馬の取り扱いや罪人の縄じりを取ったり、刑場の手伝いや、物乞いなど非生産的な仕事をさせられていました。

また、一七三三年(享保十七年)には享保の大ききんが起りました。食べ物がなく、飢え死にする人が出て、土地を捨てて「野非人」となる農民が続出しました。農民たちは、この「野非人」を「疲人」と呼びました。

藩は「疲人」が増えて、農・漁業をしなくなると年貢が取れなくなるので、藩内に「お救い小屋(非人小屋)」を建て、飢えた「疲人」を収容しました。この「お救い小屋」へ希望して入れば、命は救われましたが、「非人」に落とされました。しかし、「非人」となると一定期間の内に親族などの身元引受人があれば、もとの身分に戻ることが許されました。これを「足洗い」と言います。

こうして「えた」「非人」と賤視されてきた人たちの間でも、「自分たちは、非人より上だ」「あの人たちは、孫子の代までえただが、自分たちは農民・町人に戻れる。だから自分たちの方がましだ」とお互いに反目・差別をさせたのです。

先に述べたように、貨幣経済が進み、商人の台頭により身分制度自体が崩れはじめた上、生活が苦しくなった農民による「百姓一揆」などの抵抗も頻発するようになりました。また、賤視されていた人々も法制的な身分ではなかったため、経済的に力をつけ、農民・町人になるなど「脱賤」する者も出はじめました。

そこで幕府や藩は、農民の抵抗や怒りを反らせるため、一七七八年(安永七年)に「エタ・非人取締令」を出して、「百姓・町人と紛らわしい風俗や無礼なことをしてはならない」「土地を売ってはならない」といった法令を出して、農民・町人より下の身分として法的に位置づけ、職業と居住地を固定化させる政策をとり、分裂支配を強化しました。

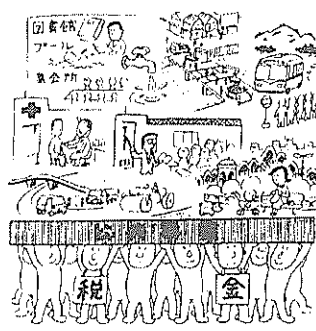
(つづく)

市の税

市では、学校や保育所の増築、し尿処理場や最終埋立処分場の建設、道路の改修や舗装、河川の改修、乳幼児健診、老人医療等、市民の皆さんのご要望にこたえて、さまざまな仕事をしています。

そのためには、多くの財源が必要ですが、その財源の中で市民の皆さんから直接いただいているのが税金(市税)で、市の収入の約25%を占めています。

市税には普通税と目的税があります。普通税とは、市(県)民税、固定資産税、軽自動車税、



市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税で、目的税は国民健康保険税です。

南国市を支えている「市税」について、今回から6回にわたって紹介します(鉱産税と国民健康保険税は除きます)。

市民税

市民税には、個人に対するものと法人に対するものがありますが、ここでは個人に対する市民税について説明します。

個人に対する市民税は、県民税と一緒に賦課徴収することになっていきますので、県市民税または住民税とも言います。

住民税は、均等割と所得割とに区分されます。

◇均等割

標準で5万人未満の市は、1千500円と定められていますので、県民税の700円と合わせて2千200円です。原則として一人ひとりにかかりますが、夫婦の場合はそのどちらかに賦課されます。ただし、公費の扶助を受けている人や障害者、高齢者、未成年者、寡婦または寡夫で前年(前年の1月1日〜12月31日)の所得が15万円未満(平成2年の所得が15万円未満(平成2年

今月の納税

国保税(3期分)

納期限は 11月末日です

市税は納期限内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください。

回に分けて給与等から差し引かれます(ただし、翌年3月末日等に退職した場合、それ以降の分は、退職金等から差し引くか普通徴収として納付書によって納めていただくこととなります)。

※賦課期日(課税の根拠となるとき)は、毎年1月1日です。

24時間

健康テレホン

サービス



前年の所得から一定の方法によって計算された控除額(医療費、社会保険料、生命保険料、障害者、高齢者、配偶者、扶養基礎等の控除)を差し引いた額に一定の税率を掛けて算出します。

◇納期

○農業や商業など自営業を営む方や、勤務しているけれど少人数のため給与等から差し引かれない方⇒普通徴収

6月末日、8月末日、10月末日、翌年1月末日の4回、直接市に納めていただくことになっています。

○会社等の勤務先が給与等から差し引いて、直接市に納付する方⇒特別徴収

6月から翌年の5月までの12

高知県保険医協会では、次の通り24時間健康テレホンサービスを行っています。お気軽にご利用ください。

電話番号 798800

11月のテーマ

○月曜日⇒救急の歯の痛み

○火曜日⇒大腸ポリープ

○水曜日⇒大腿骨頸部骨折

○木曜日⇒救急車の正しい利用

共同保育所

「コスモス」

「バザー」

「南国市に公立乳児保育所をつくらう」と運動している共同保育所「コスモス」のバザーを開催します。

バザー、軽食コーナー、野菜コーナー、子供向け映画など、盛りだくさんの内容。ご家族揃っておこしください。

日時 12月2日(日) 午前10時〜午後1時

場所 中央公民館、市民体育館駐車場

ご家庭で眠っている贈答品などで、不要なものがあれば、寄付してください。コスモス(☎5788)まで連絡してください。されば取りにうかがいます。

家庭で役立つ

農業講座

心安らぎ、緑豊かな日常生活を―高知県教育委員会では、次の通り農業講座を開きます。

日時 2年12月15日〜3年3月9日(12月29日、1月5日を除く毎土曜日、計10回) 午後1時〜4時

場所 県立高知農業高校

対象・人数 一般成人30人

受講料 無料

受講生が用意するもの

筆記用具、10回目の講座はゼン定ハサミ、ナイフが必要

申し込み方法 往復ハガキに講座名「家庭で役立つ農業教育」、住所、名前、年齢、性別、電話番号を記入して、高知県教育委員会事務局社会教育課(〒780 高知市丸の内一七七一)までお申し込みください。

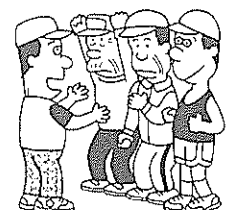
締め切り 12月1日(定員を超えた場合は抽選)

内容 ①エビネの無菌播種②植物組織培養③病虫害について④家庭菜園かれこれ⑤プロイラーの加工⑥シイタケづくり⑦

壮年体力測定会

正確な自分の体力を知り、体力にあったスポーツを始めるために、あなたも南国市民壮年体力測定会に参加してみませんか。

日時 11月25日(日) 午前10時から



場所 高知高専グラウンド(雨天の場合は同体育館)

対象 市内在住の30〜60歳の健康な男女

内容 反復横とび、垂直とび、握力、ジグザグドリブル、急歩

申込方法 11月24日(土)までに

市立市民体育館(☎3498)へ電話でお申し込みください。

【市民体育館】

移動図書館カレンダー

日	曜	場所	時間
11/27	火	市農協瓶岩支所 9:40~10:10	奈路公民館 10:30~11:00
28	水	十市保育所 9:50~10:20	丸十園芸組合前 11:10~11:40
29	木	中沢建材店前 9:50~10:20	稲生郵便局前 11:10~11:30
12/4	火	里保育所 10:00~10:30	松村鉄工所前 2:30~2:50
5	水	大湊保育所 9:50~10:20	伊都多神社前 2:10~2:40
6	木	都築紡績前 9:50~10:10	高知高専宿舎 2:10~2:40
7	金	岩村保育所 10:00~10:30	津吉歯科東側 1:40~2:10

※市立図書館の開館時間は午前9時〜午後5時で、毎週月曜日の午後及び日曜日、祝祭日、毎月末日は休館です。

市の統計10月

面積 125.11km² (平成2年10月31日現在)

《人の動き》

人口 47,492人

男 22,899人

女 24,593人

前月比 14人減

世帯数 17,201世帯

出生 37人

死亡 25人

転入 110人

転出 136人

《交通事故》

発生件数 34件

死者 0人

傷者 51人

《火災》

発生件数 0件

建物 0件

山林 0件

その他 0件

被害額 0万円

《救急》

出動回数 93回

急病 29回

交通事故 24回

一般事故 21回

その他 19回

《その他》

建築確認申請 29件

開発許可申請 7件

農地転用許可申請 10件

11・12 市民カレンダー 11月26日から12月10日まで

☆健康相談など

内 容	地区	日 曜	受付時間	場 所	対 象
健康相談	長岡東部	11/26 月	10:00~11:30 1:30~3:00	長岡東部公民館	
	野 田		10:00~11:30	上野田公民館	
	明 見	27 火	1:30~4:00	明見公民館	
	立 田		1:30~3:30	立田青年の家	
	黒 滝	29 木	10:00~11:00	黒滝公民館	
健康・育児相談	野 田	26 月	1:30~3:30	下野田公民館	
育児・歯科相談	蒲 原	26 月	10:00~11:30	蒲原団地集会所	
健康・育児・歯科相談	前 浜	28 水	1:30~3:00	南部福祉館	
健康相談・伝達講習	岩 村	27 火	9:30~11:30	岩村公民館	
3歳児健診	全地区	27 火	1:30~3:00	市役所5階委員会室	個人通知者
子宮がん・乳ガン検診	大 籾	28 水	9:20~11:00	西野々公民館	申し込み者
			1:30~3:00	市役所	
		30 金	9:20~11:00 1:30~3:00		
リハビリ教室	全地区	28 水	1:30~	社会福祉センター	
健康相談	久礼田	12/3 月	9:30~11:30	久礼田体育館	
	白木谷		1:30~3:00	白木谷公民館	
	長岡西部		10:00~11:30 1:30~3:00	中央福祉館	
	岡 豊	10 月	9:30~11:30	岡豊支所	
育児相談	久礼田	3 月	1:30~3:00	久礼田体育館	
	岡 豊	10 月		岡豊支所	
健康・育児相談	西野々	6 木	1:30~4:00	西野々公民館	
	後 免	10 月		後免町公民館	
	日 章			1:30~3:00	
4ヵ月児健診	全地区	4 火	1:30~2:30		個人通知者
10ヵ月児健診	全地区	4 火	9:30~10:30		個人通知者
1歳6ヵ月児健診	全地区	6 木	1:00~2:00		個人通知者
三種混合	全地区	5 水		市内各医院	個人通知者
ポ リ オ	全地区	5 水	1:30~1:45	久礼田体育館	個人通知者
			2:00~2:35	岡豊地区公民館	
インフルエンザ	全地区	7 金		吉川診療所・北村病院 山本循環器内科・谷医院	3歳以上の希望者
愛の献血	全地区	3 月	9:30~12:00 1:00~2:30 3:00~4:30	市役所 JR後免駅	16~64歳の希望者
不要犬引き取り	全地区	4 火	9:00~9:30	市立図書館前	

無料法律相談日…1日(10:00~12:00) 場所・社会福祉センター
あらかじめ電話で市社会福祉協議会(☎4444)に予約してください。

☆金属類の収集

日 曜	地 区
11/26 月	物部、開田、下唎内
27 火	久枝、下島、前浜
28 水	稲生
12/1 土	常通寺島、小菴、中島、江村、 吉田、三軒屋
3 月	片山、里改田、浜改田
4 火	領石、植野、久礼田、植田
5 水	能間、野田口、朝日町、城陸、 榎田町、稲吉、西窪、新川
6 木	山崎、八木、田井、関、竹中、 西野々、住吉野、伊達野、 大桶団地、篠原、明見
7 金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、 滝本、蒲原、蒲原団地
8 土	陣山、三島、上末松、下末松、 西山、上甘枝、西島、古市
10 月	十市南部

☆不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
11/26 月	国分、左右山、比江、岩村
27 火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、 滝本、蒲原
28 水	中島、定通寺島、江村、小菴、 吉田、三軒屋
29 木	十市北部、県住蒲原団地
12/1 土	田村
3 月	十市南部
4 火	里改田、片山
5 水	浜改田
6 木	前浜、下島、久枝
7 金	立田
8 土	篠原、明見
10 月	物部、開田、下唎内

☆休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
12/2 日	千屋崎病院(稲生)	☎3355
9 日	東川整形外科(大桶)	☎3261

土曜閉庁 11月24日・12月8日 (本庁・支所・水道局・福祉館・補導センター)